平成２３年（フ）第１５８６号
札幌市東区北10条東15丁目２番12―302号
債務者　小林　美和
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本佐和子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５９号
千葉市美浜区真砂２丁目16番１棟501号
債務者　武田　　裕
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　正雄
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６７５号
千葉県市川市二俣678番地　防衛省市川宿舎12棟408号
債務者　佐久間敏郎
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３３号
島根県雲南市大東町南村423番地
債務者　総合センターはなやこと　持田　　郁
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　市
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９０号
奈良県桜井市大字黒崎717番地
債務者　森下木材こと　森下　修次
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１８６号
盛岡市東山１丁目24番５号、旧住所盛岡市仙北３丁目17番６号
債務者　深澤　　忠
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第６６９号
千葉市稲毛区園生町1223番地１稲毛パークハウスＢ棟205号
債務者　和田　静代
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２６号
松江市南平台20番15号
債務者　柳浦　信夫
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２７号
松江市南平台20番15号
債務者　柳浦　康子
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６５３号
千葉県船橋市田喜野井７丁目２番15―201号
債務者　古賀　偉介
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０号
宮城県気仙沼市滝の入８番102号
債務者　小野寺忠良
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（フ）第１４１号
青森県むつ市金曲２丁目11番78号　千葉ハイツ１Ｆ１―１号
債務者　伴　くみ子
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８号
島根県浜田市港町194番地15
債務者　中嶋　茂友
1　決定年月日時　平成23年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第６４号
熊本市長嶺西１丁目６番95―402号
債務者　東　　淳一
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４６号
浜松市北区根洗町745番地の２　サンシティⅠ203、旧住所静岡市駿河区下川原３丁目８番８号　西側
債務者　漆畑　直哉
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部